水質検査結果報告書

No. KM2600050117-A14-005
2026 年 10 月 15 日

津幡町水道事業　津幡町長　様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 第96号
建築物飲料水水質検査業者登録 埼衛検 第27号
〒390-1242　長野県松本市大字里山辺4010-5
環境未来株式会社 総合検査センター
山梨検査センター　〒409-3845　山梨県南巨摩郡富士川町[illegible]1-6-1
技術センター　〒385-0054　長野県佐久市[illegible]108-2
北陸検査センター　〒920-0346　石川県金沢市藤江南1-7-1
東京検査センター　〒184-0003　東京都小金井市緑町4-6-32

依頼者	津幡町役場　産業建設部　上下水道課　石川県河北郡津幡町字加賀爪二3番地津幡町役場 産業建設部 上下水道課		
採水日時	2026 年 10 月 5 日　(09時28分)	受付年月日	2026 年 10 月 5 日
採水場所名（水道名等）	津幡町上水道　浄水場直後　浄水（毎月+要監視項目）		
採水者	垣内 祭華　（所属）環境未来株式会社		
天候	前日　晴　当日　晴	採水時の温度	気温　21.1 ℃　水温　21.9 ℃

貴依頼の試料についての検査の結果を次のとおり報告します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	CFU/mL	0	100　以下	総トリハロメタン	—	—	—
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	—	—	—
カドミウム及びその化合物	—	—	—	ブロモジクロロメタン	—	—	—
水銀及びその化合物	—	—	—	ブロモホルム	—	—	—
セレン及びその化合物	—	—	—	ホルムアルデヒド	—	—	—
鉛及びその化合物	—	—	—	亜鉛及びその化合物	—	—	—
ヒ素及びその化合物	—	—	—	アルミニウム及びその化合物	—	—	—
六価クロム化合物	—	—	—	鉄及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.3　以下
亜硝酸態窒素	—	—	—	銅及びその化合物	—	—	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	—	—	—	ナトリウム及びその化合物	—	—	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	—	—	—	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.05　以下
フッ素及びその化合物	—	—	—	塩化物イオン	mg/L	16	200　以下
ホウ素及びその化合物	—	—	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	120	300　以下
四塩化炭素	—	—	—	蒸発残留物	mg/L	200	500　以下
1,4-ジオキサン	—	—	—	陰イオン界面活性剤	—	—	—
※ 1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	ジェオスミン	—	—	—
ジクロロメタン	—	—	—	2-メチルイソボルネオール	—	—	—
テトラクロロエチレン	—	—	—	非イオン界面活性剤	—	—	—
トリクロロエチレン	—	—	—	フェノール類	—	—	—
※※ ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ	—	—	—	有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	mg/L	0.3未満	3　以下
ＰＦＯＳ	—	—	—	ｐＨ値	—	7.6	5.8以上 8.6以下
ＰＦＯＡ	—	—	—	味	—	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	—	—	—	臭気	—	異常なし	異常でないこと
塩素酸	—	—	—	色度	度	0.5未満	5　以下
クロロ酢酸	—	—	—	濁度	度	0.1未満	2　以下
クロロホルム	—	—	—	残留塩素	mg/L	0.3	—
ジクロロ酢酸	—	—	—			-以下余白-	
ジブロモクロロメタン	—	—	—				
臭素酸	—	—	—				

判定	上記検査項目については、水道法の水質基準に適合しています。
備考	検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。
検査期日	2026 年 10 月 5 日　～　2026 年 10 月 13 日
検査機関	環境未来株式会社 総合検査センター　検査責任者　部長　小林 路子
検査の方法	平成15年厚生労働省告示第261号

「※ 1,2-ジクロロエチレン」は「シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン」の略称です。
「※※ ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ」は「ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)」の略称です。